

明和

学校だより NO. 965
令和6年 4月12日
帯広市立明和小学校
文責 校長 新川 和範

明るく 和やかに 明るく豊かな心をもつ子ども 和やかに思いやりのある子ども のびのびとよく考える子ども こんきんぱんぱん子ども

令和6年度 学校目標: 自信と貢献する気持ちをもち、自ら学ぶ教育の実現 合い言葉: 勇者よ アイテムをつかもう

学級での活動が始まりました

入学式や始業式、着任式の後、学級での活動がスタートしました。それぞれの学級においては、担任の願いを伝えたり、集団として守るべきルールを確認したり、学習や生活がしやすい学級となるように必要な事柄を決めたり、学級の目標や一人一人の目標を立てて確認したりといった活動が行われました。



どの学級の児童も、落ち着いて先生の話の聞いている様子から、頑張ろうという気持ちが伝わってきましたし、今後の成長が期待できると感じました。

保護者の皆様や地域の皆様には、今年度も本校の教育活動において、多々ご理解やご協力をお願いする場面もあるかと思いますが、どうぞ、よろしくお願いいたします。

皆様、見守りありがとうございます！

令和6年度も、新学期初日から、明和にこここパトロール（明和小学校校区 総合安全ネットワーク）の皆様が、登校時の児童の見守りを行ってくださっています。

昨年度も、雪や雨が降る寒い日や熱中症が危惧されるような暑い日も街頭に立ち続け、本校児童や近隣の中学校、高等学校の生徒に声をかけていただきまして、本当にありがとうございました。今年度も、どうぞよろしくお願いいたします。



また今週は、本校職員のほか、帯広市教育委員会の職員や地域の業者（(株)グローバル・エムサービス様）の職員の方々にも、見守りに参加していただきました。

ご多忙の中、本当にありがとうございます。今後は、こここパトロールの皆様とともに、PTAの皆様と本校職員とで、児童生徒が毎日元気に登校できますよう、1年を通じて見守りを進めて参りたいと思っております。



PTAの皆様におかれましては、各ご家庭、年に2回の見守りにご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、「PTA朝の交通安全指導 割り当て一覧表」につきましては、PTA総会終了後に配布する予定です（見守り開始日時は5月初旬を予定しております）。さらに昨年度は、1年生の保護者の皆様を中心といたしました自主的な見守りにつきましても、交通事故や事件等の未然防止に大きく効果があったと大変感謝しております。今年度も、割り当て以外の日も、お時間が許します限り、見守っていただけたら大変助かります。

以上、ご理解、ご協力をお願いいたします。

安全・安心に関わって

①ご家庭での自転車点検のお願い

春の陽気に伴い、日陰の雪もほぼなくなってまいりました。これからの日々、様々な場面でお子さんが自転車を活用すると思いますが、春先は、事故件数も増加していく時期でもあります。子ども達が悲しい事件や痛ましい事故に巻き込まれないよう、保護者の皆様の見守りや声かけをお願いいたします。

また、自転車を利用させる際には、完全に道路に雪がなくなった状態を確認した上で、保護者の皆様の判断のもと、許可していただきたいと考えております。

本校でも、後日、自転車の乗り方、点検の仕方などを中心とした交通安全教室を行いますが、その教室に先駆け、ご家庭でもお子様と一緒に自転車の点検をお願いいたします。別紙にて点検表を配布いたしますので、ご活用ください。合わせて、今年度は6年生のみではありますが、スポークリフレクター（反射板）の寄贈がありましたので、配布いたします。ぜひ、装着をお願いいたします。

また乗り方や交通ルールにつきましても、折に触れ、話題にさせていただきたいと考えております。

以下、点検のポイントについてお知らせします。

- ①サドルにまたがったとき、両足が地面についているか
- ②ブレーキはよく効くか
- ③タイヤに空気が入っているか
- ④ハンドルは曲がっていないか
- ⑤サドルは曲がっていないか
- ⑥ベルは付いているか、鳴るか
- ⑦尾灯や反射器は汚れていないか

また、改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。警視庁のホームページによりますと、「自転車を運転するすべての人がヘルメットをかぶることに努めなければならないのはもちろんのこと、同乗する方にもヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。また、保護者等の方は、児童や幼児が自転車を運転する際は、

ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。」とあります。ヘルメットを着用していない場合の死亡率は、着用している場合と比較すると約2.2倍も高くなっているなど、ヘルメットを装着すると死亡率は大きく下がり、頭部へのダメージを回避し致命傷を防止する効果が高いことがわかっています。このようなことにつきましても、ご留意いただきますようお願いいたします。

今後も引き続き、自転車事故をはじめとした交通事故を防ぐためにも、ご理解、ご協力をお願いいたします。

②熱中症事故の防止について

熱中症事故の防止につきましては、日頃より細心の注意をはらっているところではありますが、先日、東京都心では、夏日を記録するなど、季節外れの暑さに対して、身体が暑さに慣れていないことから、熱中症への注意喚起が行われた地域もありました。

そこで、本校においても熱中症事故を防止するための一環として、適切な水分や塩分の補給ができるよう、昨年度から引き続き**水筒の持参と水筒の中身につきましては、保護者の判断**といたします。これからも、お子さんと水筒の管理や授業の支障にならないか等、話し合いの上、対応されますようお願いいたします。なお、金属製の水筒にスポーツ飲料を入れることで、金属が溶ける等の報告もありますので、スポーツ飲料を持たせる場合には、容器がスポーツ飲料対応であるかをご確認いただくとともに、洗浄など日常の管理をお願いいたします。合わせて、水筒にも必ず記名するようにお願いいたします。

また、今年度も、暑さ指数(WBGT)による運動等の指針に基づき、休み時間の外遊びや屋外の体育などの実施の可否を判断いたします。加えて、体育や外活動では帽子を着用することや必要に応じて脱ぎ着すること、運動するときはこまめに水分を補給し休憩をとること、運動前に体調を確認すること、声かけに応じて水分補給すること、体調不良を感じた場合は申し出ること等の指導を行ってまいります。

保護者の皆様におかれましては、**脱ぎ着しやすい洋服の準備や登下校時の帽子の着用、体育帽子の準備等**の配慮をお願いいたします。

以上、ご不明な点等ございましたら、学校までお知らせください。